

<港南区福祉保健課会計年度任用職員（日額職）登録募集職種一覧>

※各職については、下記の勤務条件の範囲内で設定されています。

任用が必要になった職について改めてその職の勤務条件についてお伝えしたうえで選考を行います。

職名称	勤務地	業務内容（※）	資格要件	勤務日	勤務時間	任用期間	報酬額	休暇	その他
会計年度任用職員 健康づくり関係業務 栄養士	港南区 福祉保健 センター	乳幼児食生活健康相談に関する業務、食環境づくりに関する業務、生活保護受給者等の健康支援事業に関する業務、糖尿病等の重症化予防事業に関する業務 ① 食事に関する個別相談及び集団指導 ② 離乳食教室での調理 ③ データ収集・記録・入力 ④ その他補助業務	福祉保健センター業務経験のある栄養士	原則月～金曜日 各種事業を実施する日 (月1～4回)	8：30～17：15のうち、 1日あたり3時間～7時間30分	令和9年3月 31日まで	時給1,788円	一定の要件を満たす場合に年次休暇・夏季休暇等を付与	・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当、勤勉手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入
会計年度任用職員 健康づくり関係業務 看護職	港南区 福祉保健 センター	集団健康教育事業に関する業務、生活保護受給者等の健康支援事業に関する業務、糖尿病等の重症化予防事業に関する業務 ① 個別相談・食事指導及び保健指導 ② データ収集・記録 ③ その他補助業務	看護師又は保健師	原則月～金曜日 各種事業を実施する日 (月1～4回)	8：30～17：15のうち、 1日あたり3時間～7時間30分	令和9年3月 31日まで	時給1,788円	一定の要件を満たす場合に年次休暇・夏季休暇等を付与	・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当、勤勉手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入
会計年度任用職員 健康づくり関係業務 歯科衛生士	港南区 福祉保健 センター	歯科口腔保健推進事業に関する業務 ① 口腔衛生および健口体操等の指導、支援（成人、高齢、障害児者等） ② データ入力、文書作成等のパソコン業務 ③ その他補助業務	福祉保健センター業務経験のある歯科衛生士	原則月～金曜日 各種事業を実施する日 (年数回)	8：30～17：15のうち、 1日あたり4時間または6時間15分	令和9年3月 31日まで	時給1,788円	一定の要件を満たす場合に年次休暇・夏季休暇等を付与	・通勤費用（実費相当額）支給 ・一定の要件を満たす場合に、期末手当、勤勉手当支給 ・一定の要件を満たす場合に、社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入

※上記の他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）